

群馬県心身障害者福祉センター

当センターは、原則として18歳以上の身体に障害のある方、知的に障害のある方を対象に、相談や判定を行っています。

所在地 〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町 13-12

(群馬県社会福祉総合センター 2階)

電話 027-254-1010 **ファクス** 027-254-2299

身体障害係

身体に障害のある方の社会参加と自立を図るため、専門的な相談、補装具や自立支援医療の判定を行っています。

■ 相談・判定日 (予約の窓口はお住いの市町村です。相談・判定に関する費用は無料です。)

| 相談・判定 | | 受付時間(土・日・祝日・年末年始を除く) | | |
|-------|-------|----------------------|-------------|-----|
| 一般相談 | | 月～金曜日 | 9:00～17:00 | 随時 |
| 医学的判定 | 整形外科 | 毎月第1・2・3・4火曜日 | 10:00～12:00 | 予約制 |
| | | 毎月第3木曜日 | 13:00～15:00 | |
| | | 毎月第1・2・4木曜日 | 15:00～17:00 | |
| | 眼科 | 毎月第3木曜日 | 13:00～15:00 | |
| | 耳鼻科 | 毎月第1・2・4木曜日 | 13:00～15:00 | |
| | | 毎月第3水曜日 | 9:30～11:30 | |
| 内科 | 毎週水曜日 | 11:00～13:00 | | |

※都合により休診・時間が変更になることがあります。

～市町村と連携して以下の事業を実施しています～

◆ 巡回相談等

遠隔地にお住まいの方のために、巡回相談(整形外科)や在宅重度身体障害者訪問診査を行っています。

◆ 地域リハビリテーション事業

在宅生活相談

家庭を訪問し、介護方法・福祉機器の利用・住宅の改造等の相談に応じます。

◆ 身体障害者手帳交付事務

身体障害者手帳の交付を行っています(前橋市・高崎市を除く)。

知的障害係

知的に障害のある方の社会参加と自立を図るため、専門的な相談、療育手帳に係る判定等を行っています。

■ 相談・判定日（予約の窓口はお住いの市町村です。相談・判定に関する費用は無料です。）

| 相談・判定 | 受付時間(土・日・祝日・年末年始を除く) | | |
|------------|--------------------------|-------------|-----|
| 一般相談 | 月～金曜日 | 9:00～17:00 | 随時 |
| 心理学的・職能的判定 | 毎週木曜日 | 10:00～15:00 | 予約制 |
| 医学的判定 | 毎月2回(水曜日) | | |
| (精神科) | 毎月第1・2・4金曜日 毎月1回(火曜日) | | |

※都合により休診・時間が変更になることがあります。

～市町村等と連携して以下の事業を実施しています～

◆ 巡回相談等

遠隔地にお住まいの方のために、巡回相談や在宅訪問診査を行っています。

◆ 日常生活における相談

施設・事業所等の生活場面における困りごとについて、相談に応じます。（行動障害を呈する知的障害者について、その行動の背景や障害特性を見立て、支援に活かせるよう施設等の職員に助言する「スーパーバイズ事業（事例検討会）」も行っていきます。）

◆ 療育手帳交付事務

療育手帳の交付を行っています。

アクセス

○JR 利用
新前橋駅
(エレベータ・エスカレータあり)
東口徒歩 5分

○バス利用
バス停「滝川橋」 徒歩 1分
(群馬中央バス、永井バス)

バス停
「社会福祉総合センター前」
徒歩 1分 (日本中央バス)

○自動車
前橋インターチェンジから 3km
※構内駐車場 114 台
※重度障害者の方は、あらかじめ市町村にお申し込みください。

